

【大学で支援を受けている運動障害学生の支援ニーズと支援の実際に関する調査】

1 はじめに

運動障害学生の障害の様相は多様である。それゆえに大学生活では、物理的環境支援などのハード面、人的支援などのソフト面の双方について、より個別性の高い支援が求められる。我々は支援をより円滑にすすめるため、個別アセスメントにもとづく支援ニーズの把握から大学生活支援の実施に至るシステムの構築を目指している。

今回の研究では、支援の基盤となるアセスメントツールの試案（試案1）を作成すること、実際の学生に試案1を用いて後ろ向き評価を行い、適用状況についてフィードバックを行うことを目的とした。

2 アセスメントツールの試案（試案1）の作成に関する概要

試案1の作成には、リハビリテーション分野で用いられている日常生活動作（activities of daily living : ADL）や手段的ADL（instrumental activities of daily living : IADL）に関するいくつかの評価表を参考にした。これらは障害学生自身の能力の開発を主眼に作成されたものであるが、試案1はそれらを参考にしつつ、障害学生に対し大学スタッフが行うべき支援の観点から検討された。

作成した試案1は、以下の項目から構成された。

- ①障害に関する基礎情報および以前の学校生活状況
- ②生活場面における支援状況
- ③大学における支援ニーズ

このうち、障害に関する基礎情報に関しては、医学的診断や障害の状態・種類・程度などを本人や保護者から情報収集するものであった。以前の学校生活状況は高校における支援に関する部分であり、大学の教職員が入学を予定している障害学生の高校に出向き、担任教員などから情報を収集することを想定した。

障害学生支援の本来的な業務内容が学校生活における支援であることからすれば、生活場面における支援状況を調べる必要性は高くない。しかし、運動障害学生では、一人暮らしのスタートアップでのつまづきがその後の学修に影響を与えることも考えられるので、ある程度は状況を把握し、時として助言を行うことも必要であると考えられた。

生活場面の評価項目では、起居、移乗、移動等の12項目を設定した。これ以外に、筑波大学の学生宿舎で一人暮らしをすることを想定し、改修のニーズと進行状況、福祉的支援や医療的支援の準備状況も把握する項目も設けた。大学における支援ニーズの評価項目は、食堂利用、教室利用、講義等の10項目から構成された。作成された試案1が実際に適用可能かどうか、改良すべき点はないかを検討するために、平成20年度に本学に入学した運動障害学生2名（男性1名、女性1名）とその関係機関や関係者（高校の担任、現在の支援者等）に対し、実際に試案1を用いて後ろ向きの支援ニーズ調査を行った。調査者は支援学生スタッフおよびスーパーバイザーの教員であった。

これらのフィードバックの情報をもとに、試案1を修正し、平成21年度入学者に適用するための試案2を作成した。